

平成30年第12回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成30年9月28日（金） 午前10時00分

閉会 平成30年9月28日（金） 午前11時03分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただ今から、平成30年第12回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成30年9月28日、午前10時。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め本日一日と決定いたします。

本日は、教育部長が11時半から用務があり、11時に出発する予定となっております

ので、御了解いただきますようお願いいたします。

日程第2、議事に入ります。議案第26号「花巻市指定史跡の現状変更等許可の一部変更に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。平野文化財課長。

○平野克則文化財課長 議案第26号「花巻市指定史跡の現状変更等許可の一部変更に関し議決を求めることについて」を御説明いたします。

花巻市指定史跡の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、花巻市文化財保護条例第36条第1項において許可を受けることとなっております。

本件は、本年6月27日に開催した、平成30年第9回教育委員会議定例会において「花巻市指定史跡の現状変更」として議決をいただいていたところではありますが、その後、昨年度新たに発見されていた花巻の有力御給人である松川家に伝わる「花巻城本丸御殿間取り図」を調査し、良好な状態での遺構の残存や建物配置に関する正確な手掛かりが得られる可能性が考えられることから、調査区域の一部を変更し、「花巻城本丸跡」の内容確認調査を行うため、変更の許可を申請されたものであります。

許可をしようとする内容について説明いたします。議案書1ページを御覧願います。指定史跡の名称は「花巻城本丸跡」。所有者及び管理者は、花巻市長であります。次に、現状変更等の内容及び実施の方法について説明いたします。議案第26号資料の現状変更等許可申請書の写しも併せて御覧願います。資料1ページ目の現状変更等の内容及び実施の方法ですが、平成30年6月28日付けで許可をしていた内容について、松川家に伝わる花巻城本丸御殿間取り図に記載のある雪隠の推定場所2カ所を追加調査するとともに、当初計画の調査区域を世界測地系により設定する5m四方のグリッドに合わせて調査を行うものであります。議案書2ページの上段が変更前、下段が変更後の見取り図ですので御確認願います。なお、調査面積については、雪隠の場所が追加されますが、カギ型の調査区域で調整し、当初計画と同じ160㎡とします。発掘調査の時期ですが、当初許可していた部分については、9月18日から着手しておりますが、今回の許可申請部分については許可の日から10月19日までを予定しております。

今回の現状変更等許可は、花巻城跡の遺構等を明確にし、歴史的、文化的価値を後世に伝えるためのものであり、花巻市文化財保護条例第36条第1項の規定により許可しようとするものであります。なお、本件の許可申請に当たっては、花巻市文化財保護審議会の会長ほか歴史、考古を担当する委員、そして、花巻城跡調査保存検討委員会委員より変更に係る意見をいただいたところ、全ての委員から異存がない旨の回答を受けていることを報告いたします。以上で説明を終わりますがよろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 今の2点に関して、質疑がありましたらお願いいたします。照井委員。

○照井善耕委員 議案書2ページの、変更後の説明にある「当初計画の調査区域を世界測地系により設定する」という部分の説明をお願いいたします。

○平野克則文化財課長 議案書2ページの図は、上が変更前、下が変更後ですけれども、見ていただきますと、上の方はカギ型がちょっと斜めになっています。それを、東西南北をきれいに合わせます。これは、世界測地系という測量の基準があるんですけども、X軸とY軸で場所を特定するものでございます。変更前の状態ですと斜めの状態で設定していますので正確に場所を特定できないということがございますが、今回、世界測地系に合わせてグリッドを設定することで、東西南北が正確にわかりますので、これ以降、調査をする際に今回の調査をした部分と重複することがなくなるということで世界測地系にあわせて調査をする内容となっております。あと、調査自体は10月19日までとなっておりますけれども、現場での見学会や説明会につきましては20日を考えてございます。

○照井善耕委員 ありがとうございます。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんか。

補足ですが、トレンチというのは試掘する溝のことです。本丸は、来年も調査するわけですけれども、実は、本丸跡について幾つか図面があります。これも一つの図面ですが、もう一つ違う図面もございます。ある時期に建てかえたという記録もあります。そこで、最初は上の図面のように、こういう配置だろうと想定したわけです。これだと複数の物が出る可能性がありまして、まず、どんな形でもひっかかるように、逆に、建物に対して斜め方向でいろんなものが出てくることを期待したことがございます。それから、今までの調査ですと、例えば、二之丸も整地した部分には、固い土や柔らかい土、いろんな石の入らない土を持ってきてがちがちに固めた部分があるのですが、この前ちょっとのぞいてみたら整地層に大きい礫があったんです。砂利なんかもかなり入っていて、それを敷いたものですから意外と柱の穴が見つかりにくいのではないかって、ちょっと厳しい調査だなっていう気はしています。本来であればお城の跡ですから、基盤をつくって土台石を置いていると普通は考えるのですが、ただ、払い下げのときになくなった可能性もあるのかと考えております。両方の図面で共通しているのがトイレの位置ですので、それが出てくれば大体そこからいろんな建物がある程度特定できるんじゃないかということで、今回御提案したところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、質疑なしと認め質疑を終結いたします。採決いたします。お諮りいたします。議案第26号「花巻市指定史跡の現状変更許可の一部変更に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。布臺教育部長。

○布臺一郎教育部長 平成30年第3回(9月)花巻市議会定例会の教育関係事項の報告をいたします。お手元の資料No.1を御参照いただきたいと思います。まず、一般質問でございます。登壇議員12名中10名の方から下記の事項について質問がございました。

4ページをお開きいただきたいと思います。内館桂議員から学校施設等へのエアコン設置について、1点目の熱中症により児童生徒が救急搬送されたケースがあるか何うという質問がございました。市内小中学校では7月から8月の間、学校管理下内で熱中症により救急搬送された児童はおりませんでした。暑さによる体調不良の症状を訴えた児童生徒は小学校で38人、中学校135人で、そのほとんどは、その日のうちに回復したと答弁したところであります。また、学校管理下ではないのですが、自宅から自転車で移動中の女子中学生がコンビニエンスストアで倒れ、救急搬送後、熱中症と診断されて治療を受けた事例が1件あったと答弁したところであります。

5ページを御覧いただきたいと思います。同じく、内館桂議員から学校施設等へのエアコン設置について、2点目の小中学校、幼稚園及び保育園へのエアコン設置状況と今後の整備方針について何うという質問でございます。まず、設置状況でございますが、文部科学省による「平成29年度公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査」によりますと、普通教室・特別教室の全保有室数に対する冷房設備設置率は全国平均が41.7%、岩手県が5.1%、本市は9.0%となっておりますが、この調査後に大迫中学校の校舎棟が完成いたしましたので、大迫中学校における特別教室5室にエアコンを設置したことから、現時点における本市の冷房設備設置率は9.7%となっているところであります。

続きまして、幼稚園及び保育園のエアコンの設置状況については、文部科学省が平成29年度に実施した公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査によりますと、幼稚園の保育室における冷房設備の設置率は、全国平均が59.9%、岩手県における設置率は33.3%となっているところであります。花巻市内の幼稚園につきましては、公立幼稚園では保育室へのエアコン設置はありませんが、今年度、花巻幼稚園に医務室を兼ねた職員室にエアコンを設置いたします。法人立幼稚園では約3割の保育室に設置されている状況であります。また、市内の保育園につきましては全保育園でエアコンが設置されている状況であります。公立保育園では乳児室及び2歳児以下の保育室全室に、法人立保育園では約9割の保育室に設置されている状況であります。

今後のエアコン整備方針でございますけれども、今年度、猛暑でございまして、それぞれの実態に応じて工夫した指導を行ったところでありますが、やはり暑いということがございますので、子供たちの健康を守るために、今後、教室や保育室への冷房設備の設置を検討していきたいと認識していると答弁したところでございます。市といたしましては、この機を生かしまして、文部科学省の補助金等の利用の検討など財政的な負担の軽減を図りながら、可能な限り早期に小・中学校の普通教室への冷房設備の設置を進めてまいりたいと考えていると答弁したところであります。幼稚園及び、保育園の今後の整備方針につきましては、岩手県に確認したところ、公立保育園のエアコン設置については、国が予算

措置を行うという情報が入っていない状況でありますので、エアコン設置を行う場合は市単独で行うこととなりますが、まず、体調不良児に対応する医務室を兼用している事務室に優先的に設置するとともに、3歳児以上の保育室へのエアコン設置についても順次、全保育室に整備していく方向で検討していきたいと答弁したところであります。

8ページにまいります。本館憲一議員から廃校施設の利活用について2点質問がございました。1点目の活用状況について伺うという質問につきまして、主な活用事例といたしましては、振興センターとして旧外川目小学校、旧成島小学校、旧田瀬中学校の3校の校舎等が利用されているほか、社会体育館として、旧外川目小学校、旧成島小学校、旧谷内小学校、旧田瀬小学校の4校の屋内運動場棟が利用されております。また、平成24年3月に入って閉校となった旧前田小学校については、NPO法人いわて・ふるさと倶楽部による昭和30年代の生活雑貨を中心に展示しております「山の駅・昭和の学校」として活用していただいていると答弁をしております。

続きまして、2点目の民間事業者が事業拠点として廃校施設を利活用することについて伺うという質問でございます。市の取り組み姿勢についてであります。本市における廃校施設の利活用に係る基本的な考え方としては、学校が担ってきた地域コミュニティにおける一定の役割を考慮し、まずは地域づくり担当課と連携し、地域の方々の意向を最優先に尊重する形で利活用の検討を行っておりますが、地域から利活用について特段の要望がない場合には、民間事業者による利活用も選択肢の一つとして考え、企業誘致等の担当部署において対応してきたところであり今後も同様に進めてまいりたいと考えていると答弁したところであります。

ただ、一方では、現時点において民間事業者による利活用は行われてない状況であり、その理由としては、例えば、工作機械を設置するうえで天井の部分の高さや床の耐荷が足りないこと、資材・製品の搬送のための大型車両乗り入れ道路の幅員が足りないこと、施設が老朽化している等が企業側から示されているとお聞きをしており、操業までに施設改修や投資が必要となることが利活用に至らない原因であると答弁したところであります。

11ページに移ります。若柳良明議員から保育園の運営についてということで3点質問がございました。1点目、公立保育園の民営化について伺うという質問の1つ目、公立保育園の民営化の検証につきまして、第1期実施計画で民営化した3園について、市職員による月1回の訪問指導や、保護者・移管先法人・市による三者の定期的な協議の場を年4回設定するとともに、移管した保育園の保護者を対象にしたアンケート調査を実施して民営化の検証を行ったところであります。その結果として、三者会議での意見やアンケート調査によれば、保護者には当初、保育の実施に不安があったものの、引き継ぎ保育の実施や、移管先法人と市による定期的な協議により不安が解消され、運営する法人の保育士との関係も深まり、園児も以前と変わらず明るく登園して楽しく生活している様子が伺え、民営化後の保育の実施は良好でありましたと答弁したところであります。2つ目の第2期実施計画で見直した点に関わってきますけれども、前回、民営化を進める過程において、保護者から民営化を進める保育園の公表時期が遅くなったことに対する不満や引き継ぎ保育が半年ありましたけれども、これを1年に延長してほしいという意見、移管を希望する法人や選定委員から移管先法人の選定過程において、書類審査やプレゼンテーションのほ

かに移管を希望する法人の運営する施設の日常の保育状況を確認し、保育の質も審査項目に加えてほしいという意見が示されておりました。これらのご意見を踏まえまして、2つ目の質問の第2期実施計画で見直した点ですが、保護者が保育園入所希望を提出する11月の前に計画を公表することとし、本年5月に笹間保育園保護者及び職員に民営化について説明したこと、引き継ぎ保育は1年かけて丁寧に行うこと、移管先法人の選考審査項目として移管を希望する法人が運営する施設の保育状況を確認し、保育の質の評価を加えたこと、以上3点を見直したと答弁いたしました。3つ目の質問、第2期実施計画で移管を笹間保育園1園にしたことについてですが、実施計画を策定する段階では、入所率が90%以上である笹間保育園、西公園保育園並びに宮野目保育園について民営化を検討したものでございます。笹間保育園は、北上市に隣接し、後藤野工業団地等への通勤ルートに近いほか、花巻市西南部主要道である県道盛岡和賀線沿いに位置し、全市的に就学前児童は減少しているけれども、市内中心部や市外に勤務する保護者が子供を預けやすいため、平成24年度以降5年間の平均で42名、93%の入所率となっており、今後も安定した入所希望者が見込めることから笹間保育園を設定したと答弁したところであり、西公園保育園については敷地スペースに余裕があり、今年度増築により待機児童解消の手立てとしたこと、それから、支援を要する児童の受け入れ先として実績のある若葉小学校に近接していることから、同校の特別支援学級との連携が期待でき、発達に課題がある子どもの受け入れ先として想定していること。宮野目保育園については、保育需要の高い宮野目地区に位置しており、土地の拡張性もあり今後の待機児童の推移によっては待機児童解消策として増設する可能性もあることから、西公園保育園と宮野目保育園については、今後も公立保育園として実施する必要があると答弁したところであり、第2期実施計画の対象外としたと答弁したところでもあります。

2点目の公立保育園の職員体制についての質問については、現在の正職員数は再任用短時間勤務職員を含めて81名、非常勤職員は90名となっていること。職種別では保育士145名、調理士12名、園務員は14名となっております。クラス担任については、昨年度に引き続き、正職員の充足率は100%であることを報告させていただきました。

3点目の待機児童の実態と解消の見通しについての質問については、待機児童数は、平成30年9月1日現在で60名、前年同時期より7名減少していると答弁いたしました。また、市内法人による施設整備に対する補助を行い、平成31年4月までには159人の定員増を予定していることを答弁いたしました。一方で、保育士確保対策についても取り組んでいくことを答弁いたしました。これらの取り組みにより、計算上は平成31年4月時点では待機児童が解消すると見込んでいるという答弁をしたところでもありますけれども、今後計画されている、北上市の大企業誘致による保育ニーズの増加も予想されますことから、広く保育ニーズの把握に努めていきたいと答弁したところでもあります。

15ページにまいります。久保田彰孝議員から通学路の安全確保について質問がございました。まず1点目の、本市における小中学校の通学路の危険なブロック塀の調査結果について何うという質問でございますが、これにつきましては、7月の下旬、学校周辺的主要通学路の危険なブロック塀の調査を実施いたしました。その後、報告のあった箇所を教育委員会と建設部関係課の合同で点検を行い、その結果、合計16箇所の危険なブロック

があることを確認したところですが、さらに、2次調査として8月の中旬、主要通学路における危険なブロック塀の調査範囲を学校周辺から学校を中心として半径500メートルの円内のスクールゾーンを基本とした通常の通学路に範囲を広げた調査を実施したところ、新たに12箇所の報告がありましたので、現地の調査・点検を今月の18日、19日に行ったところであり、さらに、これらの調査に加えて、スクールゾーンの範囲において、全ての公道わきに設置されているブロック塀について、設置場所を把握するための調査を今月中旬の完了を目途に実施しており、全体の把握が終了した後、再度、関係部署と連携した点検を実施することを予定していると答弁したところであり、これについては、調査を完了したところであり、今後、教育委員会といたしましては各小中学校を通じて調査により明らかになった危険なブロック塀の場所について児童生徒、教職員、PTA及びスクールガードに十分注意してまいります。それから、児童生徒の安全に対する意識を高める指導を学校に既に依頼したところでもあります。今後のブロック塀につきましては、民間所有者がブロック塀を撤去する際に、市としてどこまで関与・支援できるか、国の動向や他市町村の動きをみながら関係部局と検討してまいりますと答弁しております。

18ページになります。羽山るみ子議員から子ども・子育て支援について、子育て世帯への支援について市の考えを伺うという質問がございました。これにつきましては、県内で、今年度から宮古市で在宅子育て支援金事業を実施しており、生後7カ月から満1歳の幼児を在宅で養育する世帯に月額1万5,000円支給する事業を行ったということでございます。県外においても同様の事業が行われていると承知しているところであります。今後の考え方につきましては、在宅育児世帯への経済的支援は、保護者の子育ての選択肢が広がり、子育て支援にも資するものと考えておりますが、市としては、まず、待機児童解消を最優先に取り組んでいるところであり、来年10月からの幼児教育・保育の無償化への対応もあることから、国や他自治体の動向を注視しながら、給付の金額など事業としての有効性を含めて検討してまいりますとしたところであり、

20ページにまいります。照井省三議員から質問が2件ございました。1件目、(仮称)花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について、6点にわたって質問がありました。1点目の基本方針(案)を策定することに至った理由と関係する会議等が出された意見との整合性について伺うという質問でありますけれども、本市における小中学校の適正規模や適正配置につきましては、児童生徒数の減少、複式学級における教育環境、隣接する学校間での児童数の偏りといった課題に対応するため、平成20年3月に「花巻市立小中学校の学区再編成等に係る基本方針」を策定し、複式学級の解消に向けた地域協議や、一部小学校学区における選択制の導入を進めてきたところがございますけれども、児童生徒数の減少、教職員の多忙化、学習指導要領の見直しに伴う教授方法の変化、小中一貫教育の進展等の新たな動きにより、平成20年の基本方針では十分に対処できない課題が発生していることから、平成28年3月に策定した、第2期花巻市教育振興基本計画において、現在の学区再編等に係る基本方針を見直すことを掲げ、今般、全部改定を行おうとするものであると答弁いたしました。各会議につきましては、平成27年度から設置しております有識者会議「保育教育環境検討会議」において、それぞれの立場から専門性の高い意見をいただいていること、それから、平成28年度、29年度に

は未来創造知恵出し会議を開催し、理想とする学校の姿と、学校・保護者・地域の関わり、保育園に取り組んでほしいこと、教育における保護者・地域の役割についての御意見をいただき、各会議等における御意見は基本方針（案）に反映させていただいていると答弁したところでありますが、これらの会議は、平成20年3月に策定した「花巻市立小中学校学区再編成にかかる基本方針」の見直しの可否や必要性について御意見をいただいたものではなく、見直しの必要性を教育委員会として認識したうえで、見直すべき事項それぞれについて御意見をいただいたことから、会議等の内容に見直しの理由を見出すことは難しいことを答弁いたしました。

2点目の複式学級や小規模学級の問題点の質問につきまして、平成27年1月27日に文部科学省から示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」において、「学級数が少ないことによる学校運営上の課題」、「教職員数が少ないことによる学校運営上の課題」、「学校運営上の課題が児童生徒に与える影響」の3点から複式学級を含む小規模の課題が説明されていると答弁したところであります。本市の複式学級及び小規模校におきましても同様の課題が見られますが、それに加え、平成32年度から本格実施となる新学習指導要領において求められている「主体的・対話的で深い学び」を提供していくうえでも、子供達が複数のグループを構成して調査、討論などの協働活動を行うことができる一定規模の同学年集団を作ることが必要であると答弁したところであります。

3点目の特別支援を要する生徒への対応策につきましては、在籍する児童生徒数の増加等により、配置教員のみでの対応が難しい場合は、児童生徒の実態に即し、現在と同様に必要な支援を行ってまいりますと答弁いたしました。

4点目の基本方針（案）の地域における過疎対策の考えについてのお尋ねにつきましては、現在及び将来の保護者の皆さんとの御意見を尊重しつつ、地域との話し合いを進めていくことが重要であると認識していると答弁いたしました。

5点目の基本方針（案）に対する学校関係者、PTA及び地域住民等との協議についての質問でありますけれども、本基本方針（案）の策定にあたっては、有識者会議においても意見をいただいておりますが、会議の委員には市の校長会の代表2名にも参画いただいて専門的な見地から意見をいただいておりますし、今後、校長会議において、基本方針（案）に関する意見をいただくこととしております。それから、本基本方針（案）については、今後実施する地域説明会のほか、各校PTAに対して勉強会の開催等呼びかける予定であることを答弁したものであります。

6点目の教職員組合や市職員労働組合との交渉についての質問につきましては、現時点においては、労働組合との協議を行う段階にはないと考えておりますし、実際に、学校再編により学校配置の市職員の処遇の変更が生じる場合については、その限りにおいて職員労働組合との協議は行ってまいりたいと考えていますが、学校教職員については、教職員組合と協議することは考えていないと答弁したところでございます。

26ページにまいります。照井省三議員からの2件目、市職員の処分のあり方についてということで質問がありました。1つ目の控訴理由についてでありますけれども、盛岡地方裁判所において、教育委員会の主張が認められなかったため、控訴したと答弁いたしました。2つ目の控訴を取り下げる考えはないかとの質問ですが、取り下げの考えはないと

答弁いたしました。

27ページにまいります。照井明子議員から3件のご質問がございました。1件目、猛暑対策について、小中学校へのエアコン設置について伺うという質問でございます。エアコン設置について、1つ目の今年の猛暑による学習環境への影響についてですが、学校では屋内の活動をはじめ熱中症の危険があると判断される場合は、活動内容を変更したり、午前授業に切り替えるなどの対応をとっていると答弁いたしました。2つ目の普通教室及び体育館へのエアコン設置について伺うという質問につきましては、内館桂議員の一般質問の答弁と重複いたしますので、割愛いたしますけれども、体育館へのエアコン設置について、学校の授業や行事での使用という面だけで考えた場合は、夏はプール授業が多いこと、入学式や卒業式など長時間にわたる行事がないことから、体育館への設置の必要性は普通教室に比べて低くならざるを得ないと考えていること、それから、設置費用が多額であることを考えると、国の補助金等の状況確認をしながら検討してまいりたいと答弁したところであります。

照井明子議員の2件目、学校給食費の無償化について、1点目の必要な財源について伺うという御質問でございます。必要な財源につきましては、保護者にご負担いただいている給食費として、約3億9,000万円でございますと答弁いたしました。2点目の給食費の半額補助を実施する考えについて伺うという質問でございますが、県内における状況につきましては、平成29年度に九戸村、平成30年度から雫石町が実施しておりますが、現在、教育委員会といたしましては、就学援助制度を設け、経済的に困窮されている世帯への保護者負担軽減を目的とした事業を行っていること、それから、半額補助制度を設けた場合、年間約1億9,500万円の財源確保が継続的に必要となるということから、食材費については引き続き保護者の皆様に御負担いただきたいと答弁したところでございます。

照井明子議員からの3件目の質問でございますが、子供の医療費助成の充実について、市内小中学校歯科検診における未処置者の現状とその背景について伺うという質問がございました。未処置者の状況については、平成29年度は、小学生が20.77%、中学生11.43%となっており、平成28年度の小学生21.08%、中学生11.92%から未処置者は若干減少傾向にあります。平成28年度の全国の状況は小学生が24.16%、中学生は16.51%ありますことから、比較しますと全国平均より低い数値となっていると答弁いたしました。未処置者の背景でございますが、未処置の理由として、「保護者が歯科医療の緊急度を低く捉えがちであること」、「乳歯のう歯に対して、生え変われば大丈夫だろうという誤った認識があること」、中学生では「治療の時間確保が難しいこと」、また、「経済的な理由」といったことが挙げられており、このような理由により治療に至っていないということがわかっております。そこで、該当児童生徒については継続して養護教諭からの指導を続け、保護者に治療に努めるようお伝えしているところであります。

34ページにまいります。櫻井肇議員から(仮称)花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について2点の質問がございました。1点目の総合教育会議における議論についての質問、1つ目の学校統廃合に関する意見についてでございますが、会議の席上、「複式の学校の統合はやむを得ないという状況はわかる」、「大迫地域の

ように1学年2学級にならない学校であっても地域事情により残すことを考えてほしい」、「現状を長く維持してほしいと思うが将来展望は示したほうがよい」という意見がございました。2つ目の小学校がなくなることによる地域コミュニティへの影響に関する議論についての質問は、東和小学校における検証結果から、子どもたちの地域への愛着度合いの推移について正式な数値は押さえていないけれども、地域行事への参加率が下がっているという状況にはなく地域とのつながりが薄くなった状況は見られないと回答したところであります。3つ目の基本方針策定スケジュール（案）への異論についての質問ですけれども、このスケジュールを見直しにより、8月6日に開催した第2回総合教育会議において、本案については年内の策定を目途として進めることで了承いただいたことを答弁いたしました。

2点目の基本方針策定スケジュール（案）を見直す考えはないかというお尋ねでありますけれども、これについては、当初スケジュールを見直し、年内の策定を目指しているところですが、今後実施する地域説明会のほか、各校PTAに対する勉強会の開催の予定であることから、実施状況によりスケジュールが延びる可能性があることを答弁いたしました。

37ページにまいります。菅原ゆかり議員から2件質問がございました。1件目、小中学校の荷物の重量化に伴う影響について、2点質問がございました。1点目の通学時の荷物の重量化とその原因についてどのように認識しているかという質問でありますけれども、学校に確認したところ、小学生の通学時、教科書等を入れたランドセルの総重量の平均は1年生の約3.5kg、6年生で約4.5kgでした。中学生では教科書等入れたザックの総重量の平均は1年生で約7kg、2年生の約8kg、3年生はワーク類が増えて約10kgという状況であることを答弁いたしました。通学時のランドセル等の荷物が重くなっている原因の一つとしては、前回の学習指導要領の改訂で指導内容が増加したことによる教科書の変更があったこと、そのほか、授業によって体育着やリコーダー、習字道具、絵の具セット、裁縫道具等の持ち物があったり、夏には水着、水筒等を持って通学していることを答弁したところであります。

2点目の健康への影響については、医学的に因果関係は明らかになっておりませんが、全国的に腰痛を訴える児童生徒もおり、子どもに体重の10%以上の重さの荷物を背負わずことにより腰痛を引き起こす原因となる場合があると発言されている医師がいることを答弁したところであります。今後、各学校において実態を捉え、発達段階に応じて、荷重にならないよう取り組みを工夫するよう指導してまいりますとお答えしたところであります。

菅原ゆかり議員の2件目、小中学校の幼稚園及び保育園の暑さ対策ということで、2点質問がございました。これは内館桂議員等への質問と重複しておりますので、説明は割愛いたします。

菅原ゆかり議員の3件目、移動式赤ちゃんの駅について、導入について伺うという質問がございました。まず、移動式赤ちゃんの駅でございますが、組み立て式テントを設置して授乳やおむつ替えができる施設でございます。県内では盛岡市、釜石市、遠野市、久慈市で貸し出しを実施しているところでございますので、花巻市といたしましても今後導入

に向けて検討してまいると答弁したところです。

44ページにまいります。藤井幸介議員からは本市におけるSDGs（持続可能な開発目標）について、児童生徒に対するSDGsの啓発と取り組みについて何うという質問がございました。まず、SDGsでございますが、持続可能な開発目標と訳されておりますけれども、教育については17の目標のうちの一つに位置付けられており、いわゆるESD、「持続可能な開発のための教育」という名称で捉えられている点について説明したところであります。花巻市としては特化したカリキュラムや研究は実施しておりませんが、SDGsについては目標の一つとして、「安全で災害に強いまちづくり」が示されており、岩手県では東日本大震災発生以来、岩手の再生を目指す県民を育成することを大きな目的とした岩手の復興教育で取り組んでいる内容であり、SDGsの活動の本質的にとらえているものと解釈しているところでございます。ほかに、花巻市内に目を転じますと、文部科学省の指定を受けて、総合的な学習の時間を中心に、大迫中学校で実施されている神楽などの地域文化に注目した「大迫学」というものがありますが、まさに花巻市大迫で、今後永続的に継承が望まれるものでございまして、これについても既に取り組みが行われていると捉えております。

資料No.1の2ページにお戻りいただきまして、防犯カメラを活用した市民生活の安全についての市長答弁であります。これは全市的な防犯カメラの台数等についての質問があり、教育委員会で所管している施設の防犯カメラの台数を提供したということでございますので、答弁については割愛しております。

続きまして、資料No.1の3ページの議案審議でございます。条例でございます。花巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。これについては、資料の47ページに条例の新旧対照表を掲げておりますのでそちらを御参照いただきたいと思います。今回、この条例の改正でございますけれども、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正が国においてなされており、それに伴って処遇の改正をするものでございます。改正の内容は2点でございます。その前に、家庭的保育事業ですけれども、花巻市におきましては、小規模保育事業、それから、事業所内保育事業の2事業が該当するものでございます。

改正の内容についてですけれども、まず、第6条がございまして、家庭的保育事業者等が職員の病気等により、保育を提供することができない場合に、家庭的保育事業者等に代わって保育を提供する保育所や幼稚園との連携施設を確保することについて定めているところですが、連携施設の確保が難しい場合に一定の要件を満たしていると市が認める場合には、家庭的保育事業者等が保育を提供する場所に依じて、小規模保育事業者等または小規模保育事業者等と同等の能力を有すると市が認める者を確保することをもって代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができるということでございます。これはいわゆる連携施設を確保することが難しいときに、一定の基準を満たしている場合には、要件を緩和するものでございますが、花巻市においては、全て連携が取れておりますので、この条例による変更は実際には生じないところでございます。

それから、第16条第2項は、家庭的保育事業者等における食事の搬入施設を定めるものですが、これは、家庭的保育者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業者については衛

生面及び栄養面と調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに、乳幼児の年齢や健康状況に適切に配慮した食事の提供に応じることができるものとして、市が適当と認める事業者からの食事の外部搬入を可能とするというものでありますが、花巻市の家庭内保育事業者については、全てこの条例の改正にかかわることなく、自園での調理や連携施設から搬入しているということでございますので、この条例改正によって花巻市内の事業所について、変更が生じるものではないところでございます。

続きまして、平成30年度一般会計補正予算（第4号）であります。歳入は、教育寄附金ということで、個人からの寄附2万円をいただいたところであります。これは城内の伊藤家の事業に充当してほしいということで、城内の伊藤家の管理事業に充てられたものでございます。この2万円に伴う歳出の追加はございませんでした。

歳出といたしましては4項目でございますけれども、保育力充実事業として、保育士奨学金支援事業補助金に166万4,000円を補正しております。これは、保育士確保対策の一環として、これまで花巻市の奨学金の半分の補助等を行っておりますけれども、この奨学金の範囲を広げて、いわゆる、昔でいう育英会の奨学金でありますとかその他の民間の奨学金についても、36カ月、3年間にわたってその返済の半額を補助しようというものでございます。現在もその奨学金の利用者を調べて、それから、今後新たにこの制度を利用する新規の需要を見込んで50名分の利用ということで166万4,000円を措置したところであります。次に、一般行政経費の事務局費と学校給食については、時間外勤務手当に不足を生じる見込みでありますので、これを補正したものであります。次に、小学校教育運営費119万7,000円につきましては、市内の小学校における外国籍児、帰国子女で日本語の指導が必要な児童に対する日本語指導の講師の謝礼に不足を来しているということでありますので、これを補正したものであります。

平成29年度花巻市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会関係については、資料をお示しいたしましたが、こちらについては説明を割愛させていただきたいと思いません。以上で、9月定例会の教育関係事項の説明を終わります。

○佐藤勝教育長　たくさんありましたけれども、まず、一般質問関係で質疑等ありましたらお願いいたします。役重委員。

○役重眞喜子委員　一般質問の照井省三議員の話聞いていて、総合教育会議での議論について一生懸命しゃべっておいでだったなと思うのですが、議事録は数日とか1週間以内ぐらいでアップになるものですか。

○岩間裕子教育企画課長　数日はちょっと難しいんですけども、今回は議会前にはアップをさせていただいております。

○役重眞喜子委員　通告締め切り後の議会前ということですか。

○岩間裕子教育企画課長　そうです。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんか。

○伊藤明子委員 よろしいですか。今はわからないですけど、昔はよく近所のおばあさんがいろんなどころの子ども3、4人を集めて保育をしていたと記憶していますが、そういう場合も食事等の申請があったらお出しするのですか。自分の家を開放して、子どもさんを預かっていることがあるのでしょうか。

○佐藤勝教育長 今井こども課長。

○今井岳彦こども課長 昔は個人的に預かることもあったと思うのですが、ここでいう家庭的保育事業というのは、国の事業としてあるので家庭的保育事業に関しても資格等の条件がございまして、個人的に近所の子を集めてということではないものです。

○伊藤明子委員 保母さんを退職したおばあちゃんとかですか。

○今井岳彦こども課長 資格とか届出とか条件がありますので、その中で一般のボランティアや個人でやられる分については・・・。

○伊藤明子委員 わかりました。昔は結構聞いたような気がするんですけど、私たち年代の方は聞いたことないですか。

○佐藤勝教育長 例えば、県北に転勤するとそこで保育所がないので、お住まいの方々が面倒を見てくれるというのは聞いたことがあります。ただ、ここでいう家庭的保育っていうのはいわゆる規模の小さい事業のことでもあります。

○伊藤明子委員 わかりました。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、なしと認め報告に対する質疑を終結いたします。では、次の事項について事務局から報告をお願いいたします。中村学校教育課長。

○中村哲学校教育課長 花巻市中学校新人大会の大会結果について御報告をさせていただきます。お手元の資料No.2を御覧ください。9月15日、16日に第51回花巻市中学校新人大会が各会場で行われました。結果は紙面にあるとおりでございます。今年度も各学校で熱心な応援等で会場はかなり盛り上がりました。なお、昨年度から課題となっている

合同チームについては、今年度さらに、その数は増えておりまして、野球、ソフトボール、バレーボール男女の各合同チームが1チームから2チーム出場しております。そのうちの西南・東和中学校がソフトボールで県大会に1位で出場という結果になっているところで、これについては、今後、来年度の中総体を見据えながら各学校で合同練習について考える場合が出てくるかもしれません。ただ、県の状況につきましても似たような市町村がいっぱいあるということで、各市町村でも合同チームのあり方について、併せて、部活動について検討を始めたという情報も入ってきているところです。以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○佐藤勝教育長 例えば、チーム数が少なくなって、子ども達が少なくなって、どうしてもこういった合同チームができています。花巻は、まだ若干少ない方ではあるのですが、もっと少子化が進んでいる生徒数の少ないところは、並行して部活動等の見直しの検討もこれからの課題となっています。今の新人大会の結果について質疑はありませんでしょうか。照井委員。

○照井善耕委員 公式の大会参加のときの子どもたちの移動手段は何かルール化していましたか。

○中村哲学校教育課長 これについては基本的には各学校で取り組むということで、県中体連、市中体連からの指示はございません。

○照井善耕委員 ちょっと気になったのですが、私用車というか、PTAなどで移動をする場合、万が一のことを考えたときに、公式の大会等の場合は皆で申し合わせをしておく必要があるんじゃないかと思います。

○佐藤勝教育長 課題として出てくれば中体連と協議しなければいけないです。遠い学校でスクールバスを使っている学校はほとんどスクールバスを使っていますが、逆に近いところが現地集合ということで、送迎してもらっていることもあります。その点も中体連と確認をしていきます。

ほかにございませんか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、報告に対する質疑を終結いたします。では、次の事項について、はい。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 報告資料No.3を御覧いただきたいと思います。花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)の説明会について、10月10日を皮切りに10月いっぱい開催する予定でございます。この内容につきましては、昨日、

定例の記者会見で発表させていただいておりますし、10月1日の広報はなまきの方にも掲載することにしております。また、既にPTA会員の皆様、それからコミュニティ会議にも御案内文書を発送している状況でございます。皆様もぜひどこか会場に足を運んでいただければ非常にありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤勝教育長 中学校区で10月10日から10月31日まで11カ所、中学校区ということでまず進めるということです。ただ今の報告についてよろしいでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 そのほかございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは質疑を終結いたします。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。